

事案書（ 経営会議  調整会議）

開催日：平成26年11月21日（金）

担当課：健康福祉部 健康づくり推進課

件 名：(仮称) 大和市食育推進計画について	
提出理由：(仮称) 大和市食育推進計画の策定にあたり、その内容について了承を得るため	
<p>内 容：</p> <p>1. 背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、社会経済構造の変化、家族形態やライフスタイルの多様化などを背景に、個人の好みに合わせた食生活へと、食の多様化が進んでいる。</li> <li>・これにより、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足等の栄養の偏り、朝食の欠食等の食生活の乱れに起因する肥満や生活習慣病の増加など、食を巡って様々な問題が起こっている。</li> <li>・こうした問題に対処するために、食の重要性を改めて深く認識し、食育の取組を体系的、総合的に推進することを目的とした「(仮称) 大和市食育推進計画」を策定する。</li> </ul> <p>2. 計画の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の第2次食育推進基本計画や第2次神奈川県食育推進計画の内容に沿った行動計画とする。</li> <li>・策定にあたっては、第8次大和市総合計画やその他の関連計画との整合を図るものとする。</li> </ul> <p>3. 計画期間と進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間は、総合計画の目標年次に合わせて平成27年度から30年度までの4年間とする。</li> <li>・取組の達成状況を、大和市食育推進会議などにより毎年度検証し、必要に応じて個別の事業の改善等を図る。</li> <li>・計画の最終年度に、食育に関する市民意識調査を実施して次期計画の策定に向けた評価を行う。</li> </ul> <p>4. 計画の体系</p> <p>(1) 基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成</li> </ul>	<p>(2) 基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念を実現するため2つの基本目標を定める。</li> <li>①食を通じた心身の健康づくり</li> <li>②食への理解を深め感謝するこころの醸成</li> </ul> <p>(3) 施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標を達成するために7つの施策を設定し、施策ごとに取り組を進める。</li> <li>①家庭における食育の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における食育を支援する</li> <li>・家庭における健康づくりを支援する</li> </ul> </li> <li>②学校、保育所等における食育の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業等における指導、体験を充実する</li> <li>・学校給食を活用して食育を進める</li> <li>・保育所等における食育を進める</li> </ul> </li> <li>③地域で進める食生活改善             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病等の予防・改善を進める</li> <li>・高齢の方の食生活改善を進める</li> </ul> </li> <li>④みんなで取り組む食育推進運動             <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な担い手との連携を進める</li> <li>・食育推進のための意識啓発を進める</li> </ul> </li> <li>⑤生産者と消費者の顔の見える関係づくり・環境と調和した生産と消費             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消を進める</li> <li>・環境に調和した資源循環システムを構築する</li> </ul> </li> <li>⑥伝統料理、行事食など食文化の未来への継承             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事食や伝統的な食事を知る</li> <li>・食文化の担い手を育成する</li> <li>・外国の食文化にふれる</li> </ul> </li> <li>⑦食品の安全性、栄養等に関する啓発             <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全、安心に関する情報を提供する</li> <li>・食品表示に関する情報を提供する</li> <li>・食物アレルギーに関する理解を促進する</li> </ul> </li> </ul>
<p>経 過</p> <p>H17. 6 食育基本法の制定</p> <p>H23. 3 国が第2次食育推進基本計画を策定</p> <p>H25. 3 県が第2次神奈川県食育推進計画を策定</p>	<p>今後の予定</p> <p>H26. 12 市民意見公募手続の実施</p> <p>H27. 3 計画策定</p>